

評価書様式

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人土木研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中長期目標期間	平成 23~27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	技術調査課 田村秀夫
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	技術政策課 寺田博幹
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課 上田弘

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)
・理事長ヒアリング：平成 27 年 7 月 1 日
・監事ヒアリング：平成 27 年 7 月 1 日
・研究開発に関する審議会からの意見聴取：平成 27 年 7 月 1 日（土木研究所部会） 平成 27 年 7 月 2 日（農業部会）

4. その他評価に関する重要事項
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載) 特になし。

様式 2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)	B	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		A	A	A	B		
評定に至った理由	(上記評定に至った理由を記載) 項目別評価の分布状況を踏まえBとした。						
2. 法人全体に対する評価							
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画なく項目別評定に反映されていない事項などについても適切に記載) ・法人全体として、「研究開発成果の最大化」に向け、着実な実施状況である。重大な業務運営上の課題はなかった。							
3. 項目別評価の主な課題、改善事項等							
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載) ・全体の評価に影響を与える事象は特になし。							
4. その他事項							
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の安心・安全及び持続可能な社会の実現に向けて、研究開発成果の最大化のために、各方面で努力が着実に積みあがれられていると評価される。 ・近年毎年のように発生する激甚災害や、既に社会問題として顕在化しているインフラの老朽化など喫緊の要請も多く、個別対応に追われる場面も多いと思うが、大局の動向を捉える総括的研究、現場からのニーズを丹念に拾い上げるような長期的研究も引き続きを入れてほしい。 ・社会的要請の高い課題への重点的集中的な対応や基盤的な研究の推進など国立研究開発法人のとして研究開発成果の最大化に向けての努力が続けられ、技術の指導、国際貢献など、より高い評価に値する項目もあるが、法人全体としては中期目標の所期の目標に照らし、研究開発成果の最大化に向けて、着実な業務運営がなされている。 ・国際的に優れた最先端の科学研究を行うこと、自治体のニーズに応える新技術の開発と行政への技術支援、それらを支える基礎研究や継続的なモニタリング、成果のアウトリーチ活動など研究所に求められる様々な役割について十分に成果を挙げていると評価できる。 ・国立研究開発法人としてその期待される役割に呼応する成果が上がっていると評価される。特に報道機関等と連携した防災・減災のための市民啓発活動等は高く評価できる。 ・計画と目標は旧のままという変則的なタイミングにおける評価であったが、研究成果の最大化の考え方、国際研究ハブとしての機能の追求などは、旧目標には明確には示されていないが、土木研究所としてはかなり高い水準で達成しつつあるのではないかと思料する。 ・研究開発成果の最大化について、国立研究開発法人としての土木研究所のミッションの再確認を行うとともに職員の意識改革が必要。 ・例えば、資源(特に人と予算)の再配分を可能とする運営等、理事長のリーダーシップの強化に留意していただきたい。 ・年度別の定量的評価と自己評価の文章による定性的評価の二つで評価表が構成されており、わかりやすい内容であると考えられる。 ・技術指導、成果普及、国際貢献、技術力向上という特に重要と考えられる項目において、よい成果を得ており、研究部門において優れた業績を収めたと高く評価できる。 ・研究成果の最大化、社会貢献、国際貢献や国際研究ハブに向ても、厳しい予算と人員制約下で着実に成果をあげつつあるが、成果をさらに拡大加速化するためには、予算・人員の制約緩和も真剣に考慮されるべきだと考える。 						
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載) ・特になし。						

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 (1) ①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応							
関連する政策・施策					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		

2. 主要な経年データ								
①主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、〔 〕は各種計画等で指定された基準値、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度			
重点的研究開発課題に充当した予算割合(%)	[75%]	75.4%	76.4%	76.4%	75.6%			
「社会的要請と研究目的」を「適切」と評価した評価委員の割合(事前評価)	80%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%			
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合(中間評価)	80%	-	96.7%	89.5%	98.6%			
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合(事後評価)	80%	-	-	89.7%	85.7%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度				
予算額(千円)	7,648,433	5,828,742	6,506,990	6,220,744				
決算額(千円)	6,210,643	5,758,342	6,783,950	6,407,932				
経常費用(千円)	5,632,026	5,410,569	6,427,097	5,619,700				
経常利益(千円)	0	0	0	0				
行政サービス実施コスト(千円)	7,090,602	6,535,126	8,210,745	6,680,070				
従事人員数	240	248	248	254				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
現下の社会的要請に的確に応えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項目に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置づけ、重点的かつ集中的に実施すること。 また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適応した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。 その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね75%を充当することを目指す等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。	中期目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究および重点研究に対して、中期目標期間中ににおける研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当することを目指す。 ア) プロジェクト研究 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 イ) 重点研究 次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。	中期計画に示す16のプロジェクト研究について、別表一のとおり重点的かつ集中的に実施する。 なお、社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に応じた研究開発を立案し、1(2)②に示す評価を受けて速やかに実施する。 また、別表一に示す課題を重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 プロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間中に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 プロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間中に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。	<p>①【妥当性的観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか。 ②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。 ③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p> <p>また、別表一に示す課題を重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>主な取組は以下の通り ①東日本大震災を受け、津波作用時の力の作用メカニズム及び破壊モードを明らかにした。 ②遠望型視点検によるトンネル点検手法について、拡大写真を併用した再評価を行った。 ③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。 ④高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。</p>	<p><主要な業務実績> ①②③26年度は中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、14課題の重点研究を新たにスタートさせたなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75.6%を充当し、重点的かつ集中的に実施した。 ③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献した。</p> <p><定量的な観点> • 重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成した。 • 研究評議委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回った。</p> <p><課題と対応> 27年度も引き続き重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施することにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ①東日本大震災を受けて新たな研究を実施する等、国の方針や社会ニーズと適合した取組を行った。 ②構造物の調査・点検技術の確立に資する成果が創出される等、期待された時期に適切な形で創出・実施した。 ③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献した。</p> <p><評定と至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載) • 平成26年度においては、「研究成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) • 平成27年度も引き続き、重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど) • 研究所全体の研究費のうち概ね75%を充当する目標に対して、重点的研究開発であるプロジェクト研究及び重点研究に目標相当額を充当し、社会的要請の高い課題へ重点的対応が着実に実施されたと評価できる。なお、内部評議委員会での評価結果は、「社会的要請と研究目的」「進捗状況」「達成目標への到達度」のいずれにおいても基準値を上回る評価を得ている。 • 安全・安心な社会の実現に向けて社会的関心の高い研究テーマにおいて着実な成果が見られる。「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿化」といった社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応は、良く行っており、予算も適切な配分が行われている。 • 多くの成果は、学会等の論文賞等を受賞しており、外部での評価も高い。プロジェクト研究の成果では、実用に供する成果も得られている。 • 雪害や雪崩に対応した研究成果は高く評価できる。今後その技術を、昨今頻発している火山活動や地震、大雨といった現象によって生じる土砂災害に応用していくことも検討してほしい。 • 中期目標に沿った研究開発成果が着実に達成されているのみならず、社会的要請の高い喫緊の課題等にも重点的・集中的に取り組んでおり、顕著な成果を得ていると認められる。 • 北海道東部において平成26年度冬季に頻発した暴風雪に対して、土木研究所の積極的な取組等によって迅速かつ的確な行政対応や報道機関等との連携による市民啓発がなされた結果、予防的措置が取られたことにより、人命に関わるような事態が発生しなかったことは特筆すべき成果であったと考える。 • 土国交通行政の実務に応用可能な研究成果が多く得られている点が評価できる。一方で、実務的応用が難しいテーマであっても社会的な動向も踏まえて推進していくことが期待されるため、適切な研究課題のバランスについて議論すべき。 • 国の方針や社会ニーズと適合した取り組みを行っている。特にインフラ構造物の調査点検技術や吹雪指定予測システムなどの実際の行政に反映されるような成果が創出されており、社会的貢献度も大きい。 • 研究成果の最大化に向けてのビジョンを示すとともにその共有化を進められたい。 • 今後、重点的研究課題の絞り込みにあたって、社会的要請の大きな課題を抽出するとともに、土木研究所でなければできないような研究テーマを意識してほしい。 • 研究成果の国内発表だけでなく、国際学会での発表も行うことにより、世界的な評価を得ることも重要である。そこで得られた評価をフィードバックし、さらなる成果の向上につなげていくことが重要である。 • 新たに創出された技術の着実な普及のため、試験的に運用・導入された技術による成果を取りまとめ、後続の研究につなげて欲しい。</p>	評定 B

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1 (1) ②	基盤的な研究開発の計画的な推進					
関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条	
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)	

2. 主要な経年データ								
主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、〔 〕は各種計画等で指定された基準値、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度			
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	90.7%	91.5%	95.6%	94.8%			
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	85.9%	94.1%	81.4%	92.7%			
基盤研究実施課題数	111	120	121	120	133			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度			
予算額（千円）	2,495,378	1,800,502	2,010,013	2,007,754			
決算額（千円）	2,026,284	1,778,755	2,095,566	2,068,169			
経常費用（千円）	1,837,504	1,671,328	1,985,333	1,813,766			
経常利益（千円）	0	0	0	0			
行政サービス実施コスト（千円）	2,313,379	2,018,704	2,536,304	2,156,001			
従事人員数	91	81	76	82			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
我が国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を計画的に進めること。その際、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。	我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。	平成26年度に実施する基盤的な研究開発課題について、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、肥料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案し、別表-3に示すように計画的に実施する。その後、長期的観点からのニーズを様々な手段により把握し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮して、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。また、より基礎的・先導的な研究開発を目的とした研究区分「基盤研究（萌芽）」を実施し、新規性に富んだ研究開発にも積極的に取り組む。	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。 ②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績> ・国土交通省技術基本計画等関係する計画や行政ニーズの動向を勘案し、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として位置づけ計画的に進める。 その際、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 【定性的な観点】 ①「北海道における景観の社会効果に関する研究」では、効果の把握、評価手法について提案を行い技術資料「景観形成の効果と発現の考え方と評価手法に関する試案」として適切な形で創出・実施した。 ②地盤の小～中ひずみ域のモデル化にあたり、全応力モデルにより、速度検層結果と動的変形試験の限界ひずみ時の試験結果を再現するよう上部地盤を設定する方法を提案し、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献した。 ①北海道における景観の社会効果に関する研究を実施し、管の効果の発現プロセスモデルとこれに基づく景観の効果の把握・評価手法について検討したことや、我が国でも関心が高くなっている災害時に貢献すると思われる地盤の地震時挙動における動的解析手法の適用に関する研究など、研究成果の創出に対し、着実な業務運営がなされている。 ②地盤の地震時挙動における動的解析手法の適用に関する研究を実施した。</p> <p><定量的な観点></p> <p>・研究評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>27年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮し、基礎的・先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度においては、「研究成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。 <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を実施すること。 <p><その他事項></p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規性に富んだ基盤研究（萌芽）13課題、その他の基礎研究を236課題について、達成目標への到達度が92.7%と高く、着実に進めていること、数多くの論文賞の受賞につながる成果を創出していることを高く評価する。 北海道における景観の社会効果に関する研究を実施し、景観の効果の発現プロセスモデルとこれに基づく景観の効果の把握・評価手法について検討したことや、我が国でも関心が高くなっている災害時に貢献すると思われる地盤の地震時挙動における動的解析手法の適用に関する研究など、研究成果の創出に対し、着実な業務運営がなされている。 景観の社会的効果など、定量的・定性的評価が難しい課題にも取り組んでいる点が評価できる。 自らの達成度のみにとらわれず挑戦的な目標の高い研究も推進してほしい。 長期的展望を踏まえて、すぐに結果が出にくいような挑戦的萌芽研究にも取り組んでほしい。その場合、進捗率や達成度などは評価のための適切な指標とはいえない場合がある。 基盤的な研究開発は、研究所の根幹をなす重要な研究開発であり、今後も着実に実施していくことが望まれる。 新規に挑戦する研究課題も重要であるが、モニタリングデータの蓄積など継続的な取り組みが重要な基盤研究について、着実に計画・実施してほしい。

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

評価書様式

様式2－2－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人土木研究所	
評価対象中長期目標期間	見込評価（中長期目標期間実績評価）	第3期中長期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	技術調査課 田村秀夫
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	技術政策課 寺田博幹
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課 上田弘

3. 評価の実施に関する事項			
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)			
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング：平成27年7月1日 ・監事ヒアリング：平成27年7月1日 ・研究開発に関する審議会からの意見聴取：平成27年7月1日（土木研究所部会） 平成27年7月2日（農業部会） 			

4. その他評価に関する重要事項			
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)			
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 			

様式 2－2－2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 総合評定様式

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価)
評定に至った理由	(上記評定に至った理由を記載) ・項目別評定の分布状況を踏まえ、全体の評定はBとする。	
2. 法人全体に対する評価		
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載) ・法人全体として、「研究開発成果の最大化」に向け、着実な実施状況である。重大な業務運営上の課題はなかった。		
3. 項目別評価の主な課題、改善事項等		
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中長期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載) ・全体の評価に影響を与える事象は特になし。		
4. その他事項		
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載) ・国民の安心・安全、および持続可能な社会の実現に向けて、研究開発成果の最大化のために、各方面で努力が着実に積みあげられていると評価される。 ・近年毎年のように発生する激甚災害や、既に社会問題として顕在化しているインフラの老朽化など喫緊の要請も多く、個別対応に追われる場面も多いと思うが、大局の動向を捉える総括的研究、現場からのニーズを丹念に拾い上げるような長期的研究も引き続き力を入れてほしい。 ・「研究開発成果の最大化」に向けて、様々な取り組みが行われており、気候変動により増加している水害、大規模化する土砂災害、雪氷災害などを重要研究課題としていること、土木技術を生かした地震災害をはじめとする各種災害時の貢献、水害・リスクマネジメント国際センターを中心とする活躍など、いずれも重要な活躍をして、課題に取り組んでおり、國民が寄せる期待も高いので、ますます充実した研究活動を行ってほしい。 ・計画と目標は旧のままという変則的なタイミングにおける評価であったが、研究開発成果の最大化の考え方、国際研究ハブとしての機能の追求などは、旧目標には明確には示されていないが、土木研究所としてはかなり高い水準で達成しつつあるのではないかと思料する。 ・研究開発成果の最大化について国立研究開発法人としての土木研究所のミッションの再確認を行うとともに、職員の意識改革が必要。 ・例えば、資源(特に人と予算)の再配分を可能とする運営等理事長のリーダーシップの強化に留意していただきたい。 ・研究開発成果の最大化のための取り組みに創意工夫が見られる。気候変動による温暖化現象といった世界規模の事象への研究成果の適用も視野に取り組むことが期待される。 ・国内外において防災・減災に係る的確な対応を行い、市民啓発を行政機関や報道機関等と連携して実施しているなど顕著な成果をあげていることは特筆すべきことといえる。 ・研究分野や評価の観点によって多少のばらつきはあるものの全体として着実に進められている。 ・TEC-FORCE や ICHARM の活動は土木研究所の他に無い優れた活動であり、高く評価するとともに、国際室の充実など今後の着実な組織的支援と活動の継続を期待する。 ・研究部門において、よい成果を上げており、優れた業績を収めたものと思われ、国立研究開発法人としての使命を十分に果たした状況にあると評価できる。 ・研究開発成果の最大化、社会貢献、国際貢献や国際研究ハブに向けて、厳しい予算と人員制約下で着実に成果をあげつつあるが、成果をさらに拡大加速化するためには、予算・人員の制約緩和も真剣に考慮されるべきだと考える。 ・評価において定量的な記載が可能なところは、定量的な記載を加えていただきたい。 ・研究開発成果の最大化に向けては、共同研究・連携研究の果たす役割は今まで以上に大きくなると思われる。研究の進め方に工夫が必要。 ・競争的資金の獲得は今まで以上の努力・工夫が必要。他分野との共同研究や事業連携を通して、新しい発想や取り組みが見られるとなおよい。	
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載) ・特になし。	

様式 2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価	項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B	-		B	-	
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B	-		B	-	
他の研究機関との連携等	A	A	A	A	-		A	-	
研究評価の的確な実施	A	A	A	A	-		B	-	
競争的研究資金等の積極的獲得	A	A	A	A	-		A	-	
技術の指導	S	S	S	A	-		A	-	
成果の普及	S	S	S	B	-		A	-	
知的財産の活用促進	A	A	A	B	-		B	-	
土木技術を活かした国際貢献	S	S	S	A	-		A	-	
技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献	A	A	S	A	-		A	-	
平成 26 年度以降、評定区分の定義が変更されている。									

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価							中長期目標 期間評価	項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		見込 評価			
II. 業務運営の効率化に関する事項										
効率的な組織運営	A	A	A	B	-			B	-	
業務運営全体の効率化	A	A	A	B	-			B	-	
III. 財務内容の改善に関する事項										
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	-			B	-	
短期借入金の限度額										
不要財産の処分に関する計画										
重要な財産の処分等に関する計画										
剰余金の使途										
IV. その他の事項										
施設及び設備に関する計画	A	A	A	B	-			B	-	
人事に関する計画	A	A	A	B	-			B	-	

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 (1) ①		社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応						
関連する政策・施策						当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条	
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(研究開発評価、政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)	

2. 主要な経年データ								
主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、〔 〕は各種計画等で指定された基準値、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度			
重点的研究開発課題に充当した予算割合（%）	〔75%〕	75.4%	76.4%	76.4%	75.6%			
「社会的要請と研究目的」を「適切」と評価した評価委員の割合（事前評価）	80%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%			
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	-	96.7%	89.5%	98.6%			
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	-	-	89.7%	85.7%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度			
予算額（千円）	7,648,433	5,828,742	6,506,990	6,220,744			
決算額（千円）	6,210,643	5,758,342	6,783,950	6,407,932			
経常費用（千円）	5,632,026	5,410,569	6,427,097	5,619,700			
経常利益（千円）	0	0	0	0			
行政サービス実施コスト（千円）	7,090,602	6,535,126	8,210,745	6,680,070			
従事人員数	240	248	248	254			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
現下の社会的要請に的確に応えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置づけ、重点的かつ集中的に実施すること。 また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適応した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね75%を充当することを目指す等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。	中期目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究および重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当することを目指す。 ア) プロジェクト研究 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 イ) 重点研究 次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。	<p>①【妥当性の観点】成果・取組が國の方針や社会ニーズと適合しているか ②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか ③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p> <p>・①②③また、23年度から26年度までの全ての年度で実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を上回っている。</p> <p>主な取組は以下の通り ・①東日本大震災を受け、津波作用時の力の伝達メカニズム及び破壊モードを明らかにした。 ・②道路パトロール等の日常的な点検における、擁壁の異常を検出する手法を検討した。 ・③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。 ・④高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。</p>	<p><主要な業務実績> ・①②③中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、平成23年度から平成26年度は71課題の重点研究をスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75%以上を充当し、重点的かつ集中的に実施した。 ・①②③また、23年度から26年度までの全ての年度で実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値（75%）を達成している。 【定量的な観点】 ・①重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成している。 ・②③研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」のいずれも基準値を達成している。 主な取組は以下の通り ・①東日本大震災を受け、津波作用時の力の伝達メカニズム及び破壊モードを明らかにした。 ・②道路パトロール等の日常的な点検における、擁壁の異常を検出する手法を検討した。 ・③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。 ・④高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ①東日本大震災を受けて新たな研究を実施する等、國の方針や社会ニーズと適合した取組を行っている。 ②構造物の調査・点検技術の確立に資する成果が創出される等、期待された時期に適切な形で創出・実施されている。 ③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際に実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献している。 【定量的な観点】 ・①重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成している。 ・②③研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」のいずれも基準値を達成している。 主な取組は以下の通り ・①東日本大震災を受け、津波作用時の力の伝達メカニズム及び破壊モードを明らかにした。 ・②道路パトロール等の日常的な点検における、擁壁の異常を検出する手法を検討した。 ・③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。 ・④高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <p><今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p><その他事項> （審議会の意見を記載するなど） ・中長期目標期間の各年度において重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成している。 ・研究評価委員会の評価は、「社会的要請と研究目的」「進捗状況」「達成目的への到達度」のいずれも基準値を達成している。 ・東日本大震災、笛子トンネル崩落事故等への対応については、國の方針、社会のニーズに適合した取り組みがなされたと高く評価できる。 ・「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進し、中長期目標期間の重点的研究開発課題の選択や取り組みについては、国民的な関心の強さや需要の強さなども考慮された研究活動がなされている。 ・多くの成果は、学会等の論文賞等を受賞しており、外部での評価も高い。さらに研究の成果の中には、実用に供する成果もられている。 ・雪害や雪崩に対応した研究成果は高く評価できる。今後その技術を、昨今頻発している火山活動や地震、大雨といった現象によって生じる土砂災害に応用していくことも検討してほしい。 ・中長期目標に沿った研究開発成果が着実に達成されているのみならず、社会的要請の高い喫緊の課題等にも重点的・集中的に取り組んでおり、顕著な成果を得ていると認められる。 ・行政や報道機関等とも連携した防災・減災に向けた市民啓発等が高く評価される。 ・国土交通行政の実務に応用可能な研究成果が多く得られている点が評価できる。一方で、すぐには実務的応用が難しいテーマであっても社会的な動向も踏まえて推進していくことが期待されるため、適切な研究課題のバランスについて議論すべき。 ・研究開発成果の最大化に向けてのビジョンを示すとともにその共有化を進められたい。 ・重点的課題の絞り込みにあたって、社会的要請の大きな課題が抽出するとともに、土木研究所でなくてはできないような研究テーマを意識してほしい。 ・成果を実社会に適用する取り組みを引き続き推進していただきたい。 ・研究成果の国内発表だけでなく、国際学会での発表も行うことにより、世界的な評価を得ることも重要である。そこで得られた評価をフィードバックし、さらなる成果の向上につなげていくことが重要である。 ・自己評価書に記載されているプロジェクト研究の概要によれば、「・・・貢献する予定である」、「・・・マニュアル（案）を作成する予定である」、「・・・方法等の提案を行う」等の表現が見受けられる。目的達成に向けた努力を期待する。</p>	<p>評定</p> <p>評定に至った理由 (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかつた課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項></p>

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価）項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 (1) ②		基盤的な研究開発の計画的な推進						
関連する政策・施策					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(研究開発評価、政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		

2. 主要な経年データ								
①主要な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、[]は各種計画等で指定された基準値、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度			
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	90.7%	91.5%	95.6%	94.8%			
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	85.9%	94.1%	81.4%	92.7%			
基盤研究実施課題数	111	120	121	120	133			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
		23年度	24年度	25年度	26年度			
予算額（千円）		2,495,378	1,800,502	2,010,013	2,007,754			
決算額（千円）		2,026,284	1,778,755	2,095,566	2,068,169			
経常費用（千円）		1,837,504	1,671,328	1,985,333	1,813,766			
経常利益（千円）		0	0	0	0			
行政サービス実施コスト（千円）		2,313,379	2,018,704	2,536,304	2,156,001			
従事人員数		91	81	76	82			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)
				主な業務実績等	自己評価	
	我が国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、研究開発の範囲、目的、目標すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか</p> <p>②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p> <p>主な取組は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、植物由来の樹脂材料の利用を例として低炭素排出量を評価した。 ②「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」は、地盤改良に用いる微生物の効果の確認手法を提案し、実施工で効果的に地盤内に微生物を注入して固化させることができるとの可能性を明らかにし、社会的価値の創出に貢献している。 <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②評議会での評議結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回っている。 <p>【課題と対応】</p> <p>27年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮し、基礎的・先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②国土交通省技術基本計画等に関する計画や行政ニーズの動向を勘案し、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として236課題、また、より新規性に富んだ研究開発を基盤研究（萌芽）として19課題実施した。 ①②内部評議委員会における基盤研究の評議結果は、中間評議、事後評議とともに、23年度から26年度まで基準値80%を上回っている。 <p>主な取組は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、植物由来の樹脂材料の利用を例として低炭素排出量を評価した。 ②「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」においては、微生物大社を利用した土の固化への寄与が知られる特定の種類の外来種に依存しない改良技術を検討した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【定性的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、CO₂換算量共通原単位データベースの活用等継続的なデータの収集・分析に基づき、社会的価値の創出に貢献している。研究成果の一部が舗装再生便覧に反映される等、成果が適切な形で創出されている。 ②例えば「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」は、地盤改良に用いる微生物の効果の確認手法を提案し、実施工で効果的に地盤内に微生物を注入して固化させることができる可能性を明らかにし、社会的価値の創出に貢献している。 <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②評議会での評議結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回っている。 <p>【課題と対応】</p> <p>27年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮し、基礎的・先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 <p><今後の課題></p> <p>（検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を実施すること。 <p><その他事項></p> <p>（審議会の意見を記載するなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該中長期目標期間において、基盤研究231課題、基盤研究（萌芽）19課題が実施されている。内部評議委員会での評議結果は、「進捗状況」、「達成目標への到達度」のいずれも基準値を達成している。基礎的・先導的な研究開発が計画的に実施されていると評価できる。 「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」ではCO₂換算量共通原単位データベースの活用等継続的なデータの収集・分析に基づき社会的価値の創出に貢献するなど、成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されている。 研究成果が大臣表彰、論文賞、業績賞等、多数受賞していることは評価できる。 景観の社会的効果など定量的・定性的評価が難しい課題にも取り組んでいる点が評価できる。 基盤研究と基盤研究（萌芽）が着実に実施されており、目標を達成していくものと評価できる。 自らの達成度のみにとらわれず挑戦的な目標の高い研究も推進してほしい。 短期的に成果をあげなければいけない研究と、長期的に国の中長期目標の達成に取り組んでいかなければ研究を明確化し、相互の研究のバランスをとめて計画的に行っていく必要がある。 長期的展望を踏まえて、すぐに結果が出にくいような、挑戦的萌芽研究にも取り組んでほしい。その場合、進捗率や達成度などは評価のための適切な指標とはいえない場合もある。 基盤的な研究開発は、研究所の根幹をなす重要な活動であり、今後も堅実に実施していくことが望まれる。 国内外の社会的要請に対応する研究課題に取り組むと同時に、モニタリングデータの蓄積が必要など継続性を問われる研究分野の維持についても期待する。 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>（見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載）</p> <p><その他事項></p>

4. その他参考情報

（諸情勢の変化、評議対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）